

## ■第395回食品安全委員会

日時：平成23年8月11日（木）13：59～14：26

傍聴者：14名

### 議事概要：

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

1）組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準の改正

- ・厚生労働省から説明。
- ・食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○遺伝子組換え食品等 1品目

1）高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1と除草剤グリホサート耐性ダイズMON-04032-6を掛け合わせた品種

- ・厚生労働省から説明。
- ・本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。
- \*安全性審査が終了しているダイズ2品種を交配によって掛け合わせた品種です。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

1）農薬「スピロテトラマト」に係る食品健康影響評価について

・「スピロテトラマトの一日摂取許容量（ADI）を0.12mg/kg体重/日と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

\*殺虫剤で、今回、きゅうり、なす、ピーマン、とうがらし類、トマト、ミニトマト、メロン、すいか、いちご及びばれいしょへの新規登録申請並びに大豆、小豆類、えんどう、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、パパイア、アボガド、グアバ、パッションフルーツ、きゅうり、かぼちゃ等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。

2）農薬「ミクロブタニル」に係る食品健康影響評価について

・「ミクロブタニルのADIを0.024mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

\*殺菌剤で、いちじく、もも、りんご等に使用します。今回、トマト、ミニトマトへの適用拡大申請がされています。

（4）食品安全委員会の7月の運営について

- ・事務局から報告。